

第13節 稲、麦、大豆、いちご等に関する原種・原苗の生産

1 主要農作物等の品種の変遷

(1) 水稲

昭和36年国民所得倍増計画とともに、農業分野においては農業基本法が制定され、米の増産が奨励された。しかし、昭和44年になると米は生産過剰傾向となり、生産調整や自主流通米制度が始まり、昭和62年には付加価値を高めるための特別栽培米制度が、平成5年にはミニマムアクセス枠の設定や、冷害による外国産米の緊急輸入など多様な米が流通するようになった。一方、米消費の減少、米価の低迷に伴い稲作農家の収入は減少し、閉塞状態に陥った。そこで、政府は平成11年に食料・農業・農村基本法を制定し、効率的で継続的な農業経営を目指した政策を推進した。平成20年頃からは、米の国際価格は高騰し、外国産米の落札量は減っている。このような推移の中でも、食料自給率は一貫して減り続け39%(H26)となり、日本は主要先進国中最下位となっている。しかし、米は熱量ベースで国内供給量2,619 kcal/人・日の22%に相当し、食料の基幹的役割を担っている。

平成6年の水稲奨励品種数は8品種と多かったが、コシヒカリ以外の当時の水稲品種は平成17年までに全て廃止され、

一極集中したコシヒカリの作付割合は85%まで増加し寡占状態となった。そこで、平成16年に県オリジナル極良食味早生品種なすひかりを奨励品種に採用した。なすひかりは5年連続(H22-26、参考品種1年を含む)特Aランクに位置づけられ、平成24年には3,400ha作付けされ、栃木米の評価向上に貢献している。また、縞葉枯病の被害が平成15年頃から再び発生し始め、あさひの夢を平成12年、県オリジナル品種とちぎの星を平成24年に採用し、両品種あわせて15,000haと栃木県水稲栽培面積の約4分の1に作付けし、防除対策が講じられている。



写真 2-13-1 水稲原種の立毛審査(2003)

表 2-13-1 水稲奨励品種の変遷

品種名	採用	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
コシヒカリ	S32	←																					→
日本晴	S43	←						→															
アキニシキ	S49	←											→										
初星	S54	←											→										
星の光	S57	←						→															
月の光	S61	←						→															
ひとめぼれ	H4	←											→										
キヌヒカリ	H4	←						→															
晴れすがた	H7		←										→										
あさひの夢	H12								←														→
なすひかり	H16															←							→
とちぎ酒1 4	H17																						→
とちぎの星	H24																						→
オトメモチ	S43	←											→										
モチミノリ	H3	←																					→
ヒメノモチ	H18																						→

表 2-13-2 陸稲奨励品種の変遷

品種名	採用	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
農林 26 号	S22	←						→															
ワラベハタモチ	S44	←			→																		
トヨハタモチ	S60	←																					→
ゆめのはたもち	H9				←																		→

表 2-13-3 水稻奨励品種(粳)の作付面積

年度	ha													
	コシヒカリ S32	日本晴 S43	アキニシキ S49	初星 S54	星の光 S57	月の光 S61	ひとめぼれ H4	キヌヒカリ H4	晴れすがた H7	あさひの夢 H12	なすひかり H16	とちぎ酒14 H17	とちぎの星 H24	稈計
H6	48,941	356	4,702	3,438	1,822	8,579	4,439	1,894	—	—	—	—	—	77,230
H7	50,428	401	4,979	2,971	1,686	8,753	6,103	1,686	—	—	—	—	—	80,300
H8	49,620	300	3,990	2,030	830	7,760	6,100	1,210	750	—	—	—	—	75,300
H9	50,753	301	3,313	1,506	753	8,132	6,099	979	525	—	—	—	—	75,300
H10	50,211	199	2,328	320	377	7,288	5,519	569	645	—	—	—	—	68,526
H11	52,250	150	2,050	150	80	7,950	4,600	200	500	—	—	—	—	68,500
H12	53,640	—	1,770	—	—	7,330	3,870	—	270	70	—	—	—	67,900
H13	53,160	—	1,670	—	—	6,140	3,270	—	130	1,200	—	—	—	66,700
H14	53,677	—	1,390	—	—	5,493	2,714	—	96	1,853	—	—	—	66,200
H15	53,166	—	1,378	—	—	4,595	2,560	—	19	2,888	—	—	—	65,637
H16	56,307	—	1,019	—	—	3,396	2,377	—	10	3,939	27	—	—	67,997
H17	57,224	—	811	—	—	—	1,959	—	—	6,486	203	—	—	67,561
H18	56,458	—	—	—	—	—	—	—	—	6,141	660	20	—	66,033
H19	55,900	—	—	—	—	—	—	—	—	6,990	2,020	—	—	66,530
H20	52,500	—	—	—	—	—	—	—	—	7,190	2,160	—	—	62,930
H21	51,000	—	—	—	—	—	—	—	—	7,660	2,470	—	—	62,350
H22	50,117	—	—	—	—	—	—	—	—	9,294	3,064	—	—	62,946
H23	49,209	—	—	—	—	—	—	—	—	10,312	2,834	—	—	63,109
H24	47,090	—	—	—	—	—	—	—	—	11,100	3,380	—	—	62,240
H25	50,340	—	—	—	—	—	—	—	—	13,670	80	—	270	65,380
H26	44,679	—	—	—	—	—	—	—	—	13,614	3,199	—	1,285	63,900

出典 H6-H18 試験成績概要、H19-H23 稲麦大豆作推進資料、H24- 生産振興課推計(統計及び種子供給)
品種名下段の年度は奨励品種採用年度

加工業務用として、酒米品種とちぎ酒 14 を平成 17 年に、
糯品種きぬはなもちを平成 27 年に採用し、県オリジナル品種
による地域ブランド化を推進している。

(2) 陸稲

陸稲の栽培面積は昭和 45 年 9,300 ha であったが、その後
漸減し、平成 25 年には約 6 % の 530 ha まで減少した。陸稲は
輪作作物の基幹品目として栽培されてきたが、近年は収量より
クリーニングクroppとして利用されている。平成 9 年に、深根
性で良食味品種ゆめのはたもちを奨励品種に採用した。平成
17 年をもって、育成地から本県向き品種の供給が無くなりその
後品種育成も無くなり、陸稲の奨励品種決定調査を中止した。

(3) 麦類

食料・農業・農村基本法が平成 11 年に制定され、麦類に
おいては平成 12 年産から、生産者と実需者が品質評価を反映
した直接取引を行う民間流通を基本とするようになった。さら
に、生産者の経営安定を図るために、麦作経営安定資金を交
付するようになった。麦類の課題として、加工業者のニーズに
応じた品質を産地毎に管理する取り組みが求められ、品質の安
定、低コスト化のために一層の規模拡大と団地化が推進され

表 2-13-4 水稻奨励品種(糯)の作付面積

年度	ha			
	オトメモチ S43	モチミノリ H3	ヒメノモチ H18	もち合計
H6	104	542	—	1,022
H7	75	623	—	1,000
H8	30	380	—	600
H9	26	396	—	600
H10	25	636	—	874
H11	20	780	—	900
H12	10	1,000	—	1,100
H13	8	410	—	470
H14	5	355	—	400
H15	6	426	—	463
H16	2	536	—	603
H17	1	483	—	639
H18	—	—	—	667
H19	—	—	—	670
H20	—	—	—	570
H21	—	—	—	950
H22	—	—	—	954
H23	—	—	—	891
H24	—	—	—	960
H25	—	—	—	820
H26	—	—	—	—

出典 H6-H18 試験成績概要、H19-H23 稲麦大豆作推進資料、
H24- 生産振興課推計(統計及び種子供給)
品種名下段の年次は奨励品種採用年

た。

ア. 二条大麦

昭和60年に醸造適性が高いミカモゴールドを奨励品種に採用し、その後作付面積を増やし、平成14年には作付割合が県の約4割の4,600haまで増加した。平成6年にうどんこ病と大麦縞萎縮病の抵抗性を併せ持つタカホゴールドを奨励品種に採用し、平成11年には県内の17%に相当する1,820haまで普及した。平成7年にみょうぎ二条を採用した。平成12年に栽培性が優れ、大粒で整粒歩合が高いスカイゴールドを採用し、平成21年には7,080ha 県内の75%まで拡大した。平成18年にサチホゴールドを採用し、平成26年には7,390ha 県内の79%まで普及拡大した。そして、県育成ビール大麦品種は国内シェアの約75%を占めるまでになった。平成24年に醸造特性のバランスが優れ、大麦縞萎縮病(I-V型)に抵抗性を持つアスカゴールを採用し、平成27年に香味が持続するLox欠の同質遺伝子系統ニューサチホゴールドを採用した。その他に大麦の機能性を生かした褐変しにくい米粒麦とちのいぶきを平成23年に奨励品種に採用し、平成26年には酵素原料用HQ-10を育成し(出願公表)、新たな需要開発を行っている。

表 2-13-5 陸稲奨励品種の作付面積 ha

年度	農林 26号 S22	ワラベ ハタモチ S44	トヨ ハタモチ S60	ゆめのは たもち H9	陸稲 合計
H6	233	233	1,429	—	2,120
H7	211	164	1,724	—	2,310
H8	129	92	1,288	—	1,610
H9	60	50	1,275	—	1,450
H10	69	—	1,214	—	1,380
H11	70	—	1,100	20	1,220
H12	47	—	1,071	36	1,190
H13	—	—	799	44	898
H14	—	—	769	51	853
H15	—	—	680	61	800
H16	—	—	590	83	757
H17	—	—	621	88	796
H18	—	—	—	—	800
H19	—	—	—	—	800
H20	—	—	—	—	700
H21	—	—	—	—	663
H22	—	—	—	—	658
H23	—	—	—	—	600
H24	—	—	—	—	533
H25	—	—	—	—	533
H26	—	—	—	—	—

出典 H6-H18 試験成績概要、H19-H23 稲麦大豆作推進資料、H24-生産振興課推計(統計及び種子供給)
品種名下段の年次は奨励品種採用年

表 2-13-6 二条大麦奨励品種の作付面積 ha

年度	はるな 二条 S57	あまぎ 二条 S57	ミサト ゴールド S60	ミカモ ゴールド S62	なす 二条 H2	ヤチホゴ ールデン H4	タカホ ゴールド H6	みょうぎ 二条 H7	スカイ ゴールド H12	サチホ ゴールド H18	とちの いぶぎ H23	アスカ ゴールド H24	二条 合計
H6	205	4,446	5,165	3,020	1,392	198	—	—	—	—	—	—	14,607
H7	139	3,819	4,427	3,518	1,387	—	13	15	—	—	—	—	13,585
H8	111	3,454	3,024	4,023	2,196	—	94	106	—	—	—	—	13,079
H9	7	3,224	1,289	4,741	2,567	—	191	232	—	—	—	—	12,109
H10	—	2,866	—	3,824	2,395	—	1,375	408	—	—	—	—	11,443
H11	—	2,535	—	3,767	1,787	—	1,815	438	—	—	—	—	10,976
H12	—	2,291	—	3,667	1,848	—	1,655	473	—	—	—	—	10,537
H13	—	2,191	—	4,321	2,192	—	1,575	603	52	—	—	—	11,268
H14	—	2,200	—	4,605	2,602	—	1,392	597	95	—	—	—	11,747
H15	—	2,248	—	4,530	2,759	—	1,022	629	133	—	—	—	11,465
H16	—	1,532	—	4,883	2,733	—	154	656	844	—	—	—	10,805
H17	—	740	—	4,875	2,262	—	—	657	1,435	—	—	—	9,972
H18	—	362	—	3,741	1,200	—	—	629	3,764	46	—	—	9,742
H19	—	—	—	2,588	—	—	—	585	5,639	82	—	—	9,167
H20	—	—	—	2,217	—	—	—	—	6,605	100	—	—	9,240
H21	—	—	—	1,225	—	—	—	—	7,084	1,110	—	—	9,435
H22	—	—	—	—	—	—	—	—	6,832	1,475	—	—	9,183
H23	—	—	—	—	—	—	—	—	5,826	3,854	59	—	9,739
H24	—	—	—	—	—	—	—	—	4,597	4,717	166	49	9,529
H25	—	—	—	—	—	—	—	—	3,138	5,575	206	107	9,025
H26	—	—	—	—	—	—	—	—	1,617	7,386	227	129	9,359

出典 H6-H18 稲麦大豆推進資料
品種名下段の年度は採用年度

表 2-13-7 二条大麦励品種の変遷

品種名	採用	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
はるな二条	S57	←			→																		
あまぎ二条	S57	←													→								
ミサトゴールデン	S60	←			→																		
ミカモゴールデン	S62	←																					→
なす二条	H2	←													→								
ヤチホゴールデン	H4	↔																					
タカホゴールデン	H6	←													→								
みょうぎ二条	H7		←																				→
スカイゴールデン	H12	←																					→
サチホゴールデン	H18																						→
とちのいぶき	H23																						→
アスカゴールデン	H24																						→

表 2-13-8 小麦奨励品種の作付面積

ha

年度	農林 61号 S27	バンドウ ワセ H3	イワイノ ダイチ H12	タマ イズミ H14	ゆめ かおり H21	さとの そら H23	小麦 合計
H6	2,197	538	-	-	-	-	2,809
H7	1,493	837	-	-	-	-	2,362
H8	1,158	1,112	-	-	-	-	2,299
H9	982	1,188	-	-	-	-	2,179
H10	1,096	1,282	-	-	-	-	2,387
H11	1,269	1,358	-	-	-	-	2,632
H12	1,439	1,414	-	-	-	-	2,854
H13	1,841	1,103	6	-	-	-	2,949
H14	2,628	-	21	-	-	-	2,649
H15	2,397	-	296	13	-	-	2,706
H16	2,104	-	443	179	-	-	2,726
H17	1,861	-	529	478	-	-	2,868
H18	1,827	-	577	616	-	-	3,021
H19	1,326	-	514	709	-	-	2,549
H20	1,203	-	522	1,015	-	-	2,740
H21	1,078	-	570	1,043	4	-	2,700
H22	922	-	641	1,098	39	-	2,731
H23	802	-	624	895	125	57	2,503
H24	265	-	683	741	218	583	2,494
H25	1	-	689	665	39	860	2,613
H26	-	-	590	590	354	834	2,334

出典 H6-H18 稲麦大豆推進資料

品種名下段の年度は採用年度

表 2-13-9 六条大麦奨励品種の作付面積

ha

年度	カシマ ムギ S45	シュン ライ H7	シルキー スノー H17	六条 合計
H6	34	-	-	112
H7	22	-	-	70
H8	28	3	-	180
H9	9	575	-	851
H10	-	962	-	1,304
H11	-	928	-	1,156
H12	-	1,167	-	1,293
H13	-	1,636	-	1,719
H14	-	2,122	-	2,268
H15	-	2,328	-	2,497
H16	-	2,042	-	2,130
H17	-	1,796	-	1,881
H18	-	1,654	57	1,777
H19	-	1,702	50	1,816
H20	-	1,798	-	1,890
H21	-	1,780	-	1,882
H22	-	1,839	-	1,904
H23	-	1,766	-	1,766
H24	-	1,699	-	1,699
H25	-	1,590	-	1,590
H26	-	1,405	-	1,405

品種名下段の年度は採用年度

採用し、さび病、うどんこ病、小麦萎縮病に強く、平成 25 年には県下全域に 860 ha まで普及した。

ウ. 六条大麦

平成 7 年に栽培性に優れ多収で加工適性が優れるシュンライを採用した。県下全域の水田転換畑を中心に、平成 15 年には 2,300 ha まで普及した。平成 17 年にシルキースノーを採用した。

(4) 大豆

大豆は水田の輪作品目として重要な役割を担っており、4 年 1 作を基本に、間の 3 年間は水稻 + 麦類を作付けし、連作障害の回避をしながら生産振興を図っている。大豆の食料自給率は 31

イ. 小麦

平成 12 年に製麺適性に優れるイワイノダイチを奨励品種に採用し、平成 25 年には 690 ha まで県南部を中心に普及した。平成 14 年に醤油・中華麺用タマイズミを採用し、高タンパク質になりやすい県内畑作地帯を中心に、平成 22 年には 1,100 ha まで普及した。平成 21 年にグルテンが高品質なパン用硬質小麦ゆめかおりを採用し、県中北部を中心に平成 26 年には 350 ha まで普及した。平成 23 年に日本麺用小麦さとのそらを

%で国内供給熱量 2,619 kcal/人・日に占める割合は 0.9 %である。大豆の生産は平成 15 年の 6,900 ha をピークに漸減傾向であり、契約栽培の推進、加工業者のニーズ把握、団地化等による生産の安定化と低コスト化、広域出荷によるロットの大型化などが課題となっている。

昭和 61 年に栽培性に優れ多収なタチナガハを採用し、平成 15 年には 6,250 ha まで普及した。平成 13 年にたまうららを採用し、平成 15 年に 145 ha まで普及した。平成 23 年に栽培性

表 2-13-10 小麦奨励品種の変遷

品種名	採用	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
農林 61 号	S27	←																					→	
バンドウワセ	H3	←																						
イワイノダイチ	H12							←																→
タマイズミ	H14									←														→
ゆめかおり	H21																							→
さとのそら	H23																							→

表 2-13-11 六条大麦奨励品種の変遷

品種名	採用	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
カシマムギ	S45	←			→																			
シュンライ	H7	←																						→
シルキースノー	H17																							→

が優れ大粒でタンパク質含有率が高く、紫斑病・ウイルス病に強い里のほほえみを採用した。H27 年産はタチナガハを全面的に切り替え、里のほほえみが主力品種になった。

(5) 大麻

昭和 58 年に無毒大麻とちぎしろを品種登録し、無毒大麻へ全面切り替えを図り、平成 25 年の県内栽培面積は 5 ha、生産量は 2 t である。

(6) 落花生

落花生は畑作地帯の特産物として生産され、良質多収のナカテユタカと良食味の千葉半立が栽培されている。作付面積は年々減少し、平成 2 年 685 ha 栽培されていたが、平成 6 年には約 5 割の 368 ha まで減少した。そこで、平成 6 年をもって優良品種選定試験を中止した。

2 主要農作物の原種等の配布状況

稲、麦類、大豆の主要農作物の採種事業は、主要農作物種子法により、「都道府県は、・・・主要農作物の優良な種子の生産を行うために必要な・・・主要農作物の原種及び原原種の生産を行わなければならない」と定められており、本県においては原種農場がこの業務を担当している。

(1) 稲、麦、大豆の原種生産

表 2-13-12 大豆奨励品種の作付面積

年度	ha						大豆合計
	スズユタカ	エンレイ	タチナガハ	ゆめゆたか	たまうらら	里のほほえみ	
	S57	S59	S61	H4	H11	H23	
H6			1,600	10			1,660
H7			1,699	11			1,750
H8			2,370	20			2,440
H9			2,650	30			2,730
H10	—	—	4,340	20			4,420
H11	—	—	4,640				4,740
H12	—	—	4,970	—			5,340
H13	—	—	5,520	—	55		5,940
H14	—	—	6,140	—	117		6,560
H15	—	—	6,248	—	145		6,860
H16	—	—	5,081	—	88		5,570
H17	—	—	4,750	—	60		5,330
H18	—	—	4,473	—	16		4,984
H19	—	—	4,226	—	—		4,742
H20	—	—	4,327	—	—		4,698
H21	—	—	4,221	—	—		4,460
H22	—	—	3,869	—	—		4,093
H23	—	—	2,986	—	—		3,196
H24	—	—	2,124	—	—	20	2,710
H25	—	—	1,762	—	—	168	2,440
H26	—	—	770	—	—	1,024	2,320

出典 H6-H23 稲麦大豆推進資料、H24 年以降は全農栃木扱い面積。品種名下段の年度は採用年度

表 2-13-13 大豆奨励品種の変遷

品種名	採用	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
スズユタカ	S57	←			→																		
エンレイ	S59	←			→																		
タチナガハ	S61	←																					→
ゆめゆたか	H4	←						→															
たまうらら	H11																						→
里のほほえみ	H23																						→

表 2-13-14 水稻原種の配布数

品種	コシ ヒカリ	日本晴	アキ ニシキ	初星	星の光	月の光	ひとめ ぼれ	キヌ ヒカリ	晴れ すがた	あさひ の夢	なす ひかり	とちぎ 酒 14	とちぎ の星	オトメ モチ	モチ ミノリ	kg
H6	10,880	80	880	600	440	1,280	1,860	440	560							340
H7	9,840		880	380	132	1,160	1,940		940							60
H8	9,840		480	160		1,460	1,660		400							240
H9	7,400		580	160		1,320	1,944		332					20		330
H10	11,400	80	592			1,380	1,438		240					20		340
H11	12,960			1,612		900	5,180		180							340
H12	10,020		220	36		980	520			760						200
H13	10,980		320			860	760			580						200
H14	11,840		320			960	560			720						200
H15	14,560		240				240		20	1,800	765					240
H16	9,120		140				231			1,575	280					228
H17	8,760		15							1,715	442					263
H18	8,805									1,715	577					267
H19	9,475									1,715	980					228
H20	8,830									1,732						158
H21	10,808									2,382	560					158
H22	8,814									3,254	960	11				275
H23	8,880									2,828	1,015		1,542			168
H24	12,153									2,715	1,520	20	386			289
H25	11,722									3,229	1,044	2	664			140
H26																

※系統名は品種名に変換した。

平成6年に原種農場高根沢農場を高根沢町に新設した。平成20年に黒磯分場を黒磯農場に改称し、平成23年に佐野農場を閉鎖し栃木市に移転して栃木農場とし、原種、原々種を県内3か所で生産している。さらに、高根沢町に2か所合計135a借地して、水稻、麦類の原種を生産している。平成15年から良質米生産のために水稻種子更新率の向上を推進した結果、種子更新率は平成5年の54%が、平成26年には99%とほぼ倍増し全国平均を上回っている。麦類の種子更新率も98%、大豆は70.6%と高く、いずれも全国平均を上回っている。平成26年に生産した原種は、水稻が6品種14.9t、陸稲が2品種0.192t、麦類が8品種21.6t、大豆が1品種1.8tであった。職員数は、行政職員が2名、現業職員が12名である。

(2) 原種農場における原種生産の流れ

原種農場における作付計画から出庫までの流れは次のとおりである。

- ①主要農作物種子計画の策定(当面の生産振興計画(種子生産計画・作付目標面積))により必要原種量の提示(生産振興課)

②必要原種量の提示に基づき、原種農場での原種生産計画数量

- ・作付面積等を作成し原種生産計画会議に提出(原種農場)

○稲・大豆原種生産計画 2月上～中旬作成

○麦類原種生産計画

9月上旬作成

* 原種生産基準反収

水稻 330kg、陸稲 150kg、大豆 150kg(黒磯農場 120kg)、二条大麦 220kg、小麦 240kg、六条大麦 260kg

③原種生産計画会議

○稲・大豆原種生産計画会議 2月中～下旬開催

○麦類原種生産計画会議 9月中旬開催

* 参加者:生産振興課、経営技術課、農業試験場、JA 全農、栃木県米麦改良協会

④原種生産設計検討会(農業試験場)

○稲・大豆原種生産設計検討会 3月上旬開催

○麦類原種生産設計検討会 10月上～中旬開催

⑤原々種・原種作付役割分担等の決定(原種農場)

稲・大豆関係 4月

麦類関係 9月

⑥原々種・原種立毛検討会(関係機関・団体等、農業試験場)

表 2-13-15 陸稲原種の配布数 kg

年度	農林 26号	トヨ ハタモチ	ゆめの はたもち
H6	180	900	
H7	200	300	
H8		725	
H9		725	100
H10		725	100
H11		700	100
H12		400	80
H13		435	80
H14		390	80
H15		390	80
H16		360	80
H17		380	116
H18		380	80
H19		240	56
H20		172	59
H21		116	56
H22		84	66
H23		84	88
H24		180	134
H25		200	88
H26			

※系統名は品種名に変換した。

表 2-13-16 小麦原種の配布数 kg

年度	農林 61号	バンドウ ワセ	イワイノ ダイチ	タマ イズミ	ゆめ かおり	さとの そら
H6		720				
H7		1,505				
H8		1,890				
H9		1,400				
H10		1,400				
H11	4,780	1,470				
H12	3,020					
H13	3,240		360			
H14	2,940		840			
H15	2,160		1,050	1,050		
H16	2,800		700	1,120		
H17	2,800		690	1,190		
H18	2,030		910	1,710		
H19	1,190		850	1,890		
H20	1,260		1,260	1,890		
H21	870		1,280	1,680		
H22			1,270	1,400	520	
H23			1,260	1,190	700	966
H24			1,090	702	736	756
H25			1,045	870	760	1,105
H26						

表 2-13-17 六条大麦原種の
配布数 kg

年度	カシマ ムギ	シュン ライ
H6		
H7	60	
H8		1,500
H9		2,100
H10		2,240
H11		1,630
H12		2,800
H13		3,080
H14		3,010
H15		2,590
H16		2,590
H17		2,380
H18		1,295
H19		2,940
H20		2,940
H21		2,520
H22		2,310
H23		2,940
H24		2,965
H25		2,235
H26		

表 2-13-18 二条大麦原種の配布数

年度	あまぎ 二条	ミサト ゴールド	ミカモ ゴールド	タカホ ゴールド	みょうぎ 二条	スカイ ゴールド	サチホ ゴールド	とちの いぶき	アスカ ゴールド
H6	4,290	5,000	8,625	1,750					
H7	5,140	2,560	8,000	304					
H8	6,400		8,270	6,250					
H9	1,760		5,670	4,440	492				
H10	4,130		7,280	4,400	492				
H11	3,710		8,170	800	800				
H12	1,710		6,665	2,980	800				
H13	4,000		7,760	2,400	960	197			
H14	4,280		8,720	1,040	940	1,520			
H15	3,120		9,520		960	2,080			
H16	1,000		6,930		1,400	3,925			
H17			5,180		1,400	10,420			
H18			4,690			11,200			
H19			3,850			10,920	1,750		
H20						12,585	2,550		
H21						10,240	7,125		
H22						10,180	7,500		
H23						7,700	9,170	420	
H24						3,990	12,397	420	175
H25						5,025	13,350	390	1,660
H26									

※系統名は品種名に変換した

表 2-13-19 大豆原種の配布数 kg

年度	タチナガ ハ	たま うらら	里の ほほえみ
H6	400		
H7	1,240		
H8	655		
H9	1,830		
H10	2,725		
H11	3,034		
H12	3,637	265	
H13	4,277	265	
H14	3,185	210	
H15	3,375	150	
H16	3,458	180	
H17	3,440	175	
H18	3,610	25	
H19	3,380		
H20	3,338		
H21	3,423		
H22	2,382		
H23	2,250		150
H24	825		1,100
H25	850		1,125
H26			

- 稲・大豆原々種・原種立毛検討会 8月下旬～9月上旬
- 麦類原々種・原種立毛検討会 5月下旬
- ⑦原々種・原種調製程度確認検討会(同上)
 - 稲・大豆原々種・原種調製程度確認検討会 12月中旬
 - 麦類原々種・原種調製程度確認検討会 7月中～下旬
- ⑧原種生産実績報告(原種農場から生産振興課へ報告)
 - 当年産稲・大豆原種生産実績報告 1月下旬
 - 当年産麦類原種生産実績報告 8月上旬
- ⑨原種の出庫(原種農場)
 - 稲(3月)、大豆(5月)、麦類(10月)
 - * 採種ほ設置計画会議(栃木県米麦改良協会主催)の結果に基づき栃木県米麦改良協会より出庫依頼
 - ・稲・大豆採種ほ設置計画会議 2月
 - ・麦類採種ほ設置計画会議 9月



写真 2-13-2 六条オオムギ原種の収穫(2002)

3 その他の原種等の配布状況

(1) 大麻

昭和 58 年から無毒大麻とちぎしろを生産始め、昭和 59 年には 65kg 配布し、県内一斉に無毒大麻に切り替えた。その後は漸減したため、当時研究開発部が 4 年おきに隔離ほ場で原種を生産、配布している。平成 24 年に 12 kg 生産し、あさ振興連絡協議会(鹿沼市経済部)に 2 から 4 kg ずつ毎年配布し、各生産者が次年度種子を増殖している。

(2) ゆうがお

昭和 46 年から栃木分場の前身である南河内分場において、しもつけしろとしもつけあおの原種生産を開始し、昭和 48 年には 2 品種あわせて 16 kg 配布した。その後減少し、平成 3 年からは早生でモザイクウィルス病に強いゆう太を 4 万粒配布し

始めた。平成 4 年に優良種子緊急確保事業が始まり、当年に採種用の 200 粒、平成 5 年に 1,000 粒を配布した。平成 9 年からモザイクウィルス病抵抗性品種育成のためにインド品種、マニラ野生種及び日本在来品種を交配母本に品種開発を進めたが、ゆうがお栽培面積減少のため平成 18 年を最後にゆうがおの品種開発を中止した。現在生産者は、JA 宇都宮(30,800 本、H26)や JA 小山が生産したかわしろ等の苗を購入して、干瓢等を生産している。

(3) いちご

昭和 46 年から佐野分場において、いちご無病苗の配布を開始した。組織培養で得た無病苗を、隔離網室内で増殖し、昭和 51 年からは栃木分場に移行した。

本県育成品種については平成元年から女峰の原苗配布を始め、平成 6 年度までは、女峰並びに栃の峰の原苗を県内 11 力所に設置されたいちご無病苗増殖施設へ配布した。平成 7 年度に栃木県経済農業協同組合連合会園芸種苗総合センター(現 JA 全農とちぎ園芸部園芸種苗総合センター)が開設したことを期に、いちご無病苗の供給は、農業試験場が原々苗を生産、園芸種苗センターにこれを配布し、同センターにて原苗

年度	女峰	栃の峰	とち おとめ	とちひめ	とち ひとみ	なつ おとめ	スカイ ベリー
H5	7,800	200					
H6	7,800	200					
H7	390	150	210				
H8	240	150	260				
H9	230	20	570				
H10	200		600				
H11	200		600				
H12	200		600				
H13	50		700	50			
H14	50		700	50			
H15	50		700	50			
H16	50		700	50			
H17	50		700	50			
H18	50		700	50	50		
H19	50		700	50	50		
H20	50		700	50	50		
H21	35		850	35	35	20	
H22	35		850	35		35	
H23	24		650	24		24	350
H24	24		600	42		42	504
H25	42		1,020	42		42	504
H26							

※H5-H6 は原苗、H7 以降は原々苗
※系統名は品種名に変換した。

生産を行う体制となったことから、農業試験場におけるいちご種苗の配布数はそれ以前に比べ、大幅に減少した。

現在の原苗生産体制は、県がとちぎ農産物マーケティング協会と許諾契約を結び、原々苗を全農種苗センターに配布し1年かけて増殖した後、県内各地の無病苗増殖基地で1年間増殖し、生産者に配布している。平成6年にとちおとめの登録出願がなされたことを受け、平成7年度からとちおとめの原々苗生産が開始された。とちおとめの普及に伴い、平成9年度をもって栃の峰の現々苗配布は中止され、平成13年度以降は女峰についても配布数は大幅に減少した。新品種の育成に伴い、平成13年度からとちひめ、平成18年度からとちひとみ、平成21年度からなつおとめ、平成23年度からスカイベリーの原々苗生産がそれぞれ開始された。とちひとみの原々苗生産はなつおとめの普及に伴い平成21年度で中止となり、現在に至っている。

平成11年に国庫事業を活用して新たにいちご原々苗増殖施設が建設され、それ以前のコンクリートベンチによる増殖体系から空中採苗方式による増殖体系へと変更された。

(4) には

平成8年にねぎとらの種間雑種なかみどりを開発し、河内、上都賀地域を中心に普及した。平成22年には原苗を2,010株配布した。なお、現在は日光種苗(株)が県と許諾契約を結び、苗を生産・販売している。

平成26年に多収なオリジナル品種ゆめみどりを育成(出願公表)した。H28年からとちぎ農産物マーケティング協会と許諾契約して販売を委託し、民間種苗会社で原種生産する計画である。

(5) うど

平成24年に良食味多収で軟化栽培向きオリジナル品種栃木芳香1号、緑化栽培向き栃木芳香2号を育成した。平成22年には栃木芳香1号の原苗515株、栃木芳香2号560株を生産した。平成24年にとちぎ農産物マーケティング協会と許諾契約を結び、JA那須野で2.2ha、JA塩野谷で30aにおいて、原苗を増殖し県内生産者に配布した。その後、日光、小山、茂木地域へも原苗を数十株ずつ供給した。

(6) なし

平成8年に大玉良食味な晩生オリジナル品種にっこりを開発し、宇都宮、芳賀、大田原等を中心に60ha普及した。平成21年には、にっこり原穂木を3,000本、平成22、23年に各400本ずつ配布した。平成19年に赤なし晩生種きらりを開発し、平成18年に原穂木1,500本、平成19、20年に各3,000本ずつ配布した。平成27年極早生青なし品種おりひめを品種登録した。平成26年から原穂木を配布した。

(7) りんどう

平成23年に、りんどう極早生F1品種栃木1号(商標登録るりおとめ)を開発した。平成22年より種子を配布始め、平成26年は20mL(20a分)配布した。生産者は毎年購入した種子を、育苗業者に委託して苗を生産している。

(8) あじさい

平成27年に当場はあじさい八重咲き覆輪品種きらきら星を開発した。平成23年にとちぎ農産物マーケティング協会と許諾契約を結び、母株を栃木県鉢物研究会きらきら星部会に配布した。平成27年生産者の販売数量は1万鉢であった。

表 2-13-21 その他原種・原苗の配布数

年度	麻	ゆうがお	ねぎにら	うど		梨	
	とちぎ白	ゆう太	なかみどり	うど 栃木1号	うど 栃木2号	きらり	にっこり
	kg	粒	株	株	株	本	本
H5		1,000					
H6	3						
H7	4						
H8	4						
H9	4						
H10	11						
H11							
H12							
H13	22						
H14							
H15	15.5						
H16			500				
H17	12		500				
H18			900			1,500	
H19						3,000	
H20						3,000	
H21	12						3,000
H22			2,010	515	560		400
H23							400
H24	12						
H25							
H26							

